

令和2年10月12日
住宅政策本部

宅地建物取引士の個人情報が記載された書類の誤送付について

東京都が宅地建物取引業に係る窓口業務等を委託している事業者（ヒューマンリソシア株式会社。以下「受託者」という。）において、宅地建物取引士の個人情報が記載された書類を誤送付する事故が発生しましたので、お知らせします。

関係者の皆様には、多大な御迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。今後、このようなことがないように、個人情報の適正な管理を徹底してまいります。

記

1 事故の概要

受託者が、個人情報が記載された書類を関係者2名に郵送する際、それぞれの書類を取り違えて封入し、誤った宛先に送付した。

(1) 発生日

令和2年10月7日（水曜日）

(2) 誤送付した書類

宅地建物取引士証

(3) 掲載されている個人情報

宅地建物取引士2名分の顔写真、氏名、生年月日、住所、登録番号、登録年月日、取引士証の有効期限、交付年月日、発行番号

2 経緯

- ・10月7日、受託者が関係者からの申請に基づき書類を送付する際、取り違えて封入し、誤った宛先に郵送
- ・10月12日、関係者の一人から連絡があり、誤って送付したことが判明
- ・同日、もう一人の関係者に連絡し、双方の書類を取り違えて送付したことを確認

3 事故発生後の都の対応

- ・10月12日、関係者に謝罪（誤送付した書類は訪問にて回収予定）
- ・受託者に対し、複数名による宛先確認の徹底など事故防止の措置を講じるよう指示

4 今後の再発防止の対応

- ・受託者における個人情報の適正な管理と再発防止策の履行状況を継続的に確認するなど、委託業務の監督を強化し、個人情報保護の徹底を図る。

問い合わせ先
住宅政策本部住宅企画部不動産課
電話 03-5320-5033